

iPad 初期設定及びモバイル端末管理サービス設定等仕様書

1 概要

iPad の初期設定を行うとともに、モバイル端末管理サービス(以下「MDM」という。)をインストールして使用できる状態とすること。

2 MDM の仕様

iPad は主に学校内で児童生徒が使用する。1 端末に 1 つの管理対象 Apple ID を付与し、MDM を利用して県が管理を行う。具体的には以下の運用（現在の環境・テナントに追加する形）を想定している。

- ・ 全校共通の制限ポリシーを作成する。
- ・ 制限ポリシーの詳細な設定については、県と協議すること。
- ・ アプリは学校でインストールすることを想定している。

なお、MDM の利用は、5 年間(2026 年 10 月 1 日～2031 年 9 月 30 日)とし、利用期間中の一切の利用料金を調達費用に含めること。

MDM は以下の銘柄を指定する。

(指定銘柄)

- ・ メーカー名：インヴェンティット株式会社
- ・ 商品名：mobiconnect
- ・ プラン名：Education（GIGA スクールプラン） ※導入支援・ポリシー策定支援付き

(銘柄指定理由)

令和3年2月及び令和7年度に調達した iPad には、mobiconnect を導入しており、教員は本システムの利用方法及び機能を習熟している。今回はその更新等となるため、引き続き同じ MDM を導入することで教員負担が少なくなるなど、各学校の利便性が向上するため。

3 iPad の設定作業の内容

(1) 配備前の設定作業

① iPad

(ア) 本仕様書で定める内容が設定された iPad を用意して、県の確認を受けた後、配備する iPad に同様の設定を行うこと。

(イ) Apple ID、パスワード、セキュリティーポリシー（MDM）など、初期設定及び運用に当たって必要な設定情報は、県と協議して決定すること。

(ウ) 各 iPad に以下の内容を記載した識別シールを貼付すること。

(保護フィルムの上から、画面に干渉しない位置に貼付することを想定)

事業名、コンピュータ名、管理番号、配備業者等

(エ) Apple ID*を取得し、それぞれの端末に設定を行うこと。設定情報については県と協議し

て決定すること。

※入替元の端末に設定されている Apple ID を引継ぐことも想定している。

②MDM

(ア) MDM と iPad の紐付けを行うこと。

(2) 配備作業

(ア) 事前に配備スケジュール案を作成し、県の承認を受けること。

(イ) 仕様書の「12 納入場所及び納入台数、納入期限」の納入場所への配備を行うこと。

(3) 納入場所でする実施する設定作業

(ア) ネットワークの設定

詳細な設定情報等は県の指示に従うこと。

(イ) 無線 LAN への接続

県が指定する無線 LAN への接続を行うこと。詳細な設定情報等は県の指示に従うこと。

(4) 納入場所での動作確認

本仕様書に基づき、物品等の全ての機能が満たされて作動することを確認すること。なお、納入場所へ設置後、次の項目について動作確認し、納入場所の担当教員の確認を受けること。またその結果を書面で提出すること。

(ア) 画面表示

画面表示が正常かどうか確認すること。

(イ) WWW ブラウザソフトウェア

インターネットの閲覧ができることを確認すること。

(ウ) アプリ

mobiApps をインストールし、起動ができることを確認すること。

プリインストールのアプリの確認方法については、県担当者と協議すること。

(エ) MDM

管理画面から MDM により端末が制御されていることを確認すること。

(オ) 無線 LAN

iPad が無線 LAN に接続できることを確認すること。

4 配備条件

iPad の設定作業や配備に当たっては、県及び各学校の担当教員と十分に打合せを行い、その指示に従うこと。

5 その他

(1) 機器保証期間内に初期設定誤りが判明した場合は、県と協議の上、無償で対応すること。

(2) 利用開始後 1 年間 MDM について、正当な理由無く、要求した性能水準に達していないことが判明した場合及び設計ミス等による不良が判明した場合には、県と協議の上、無償で改良すること。